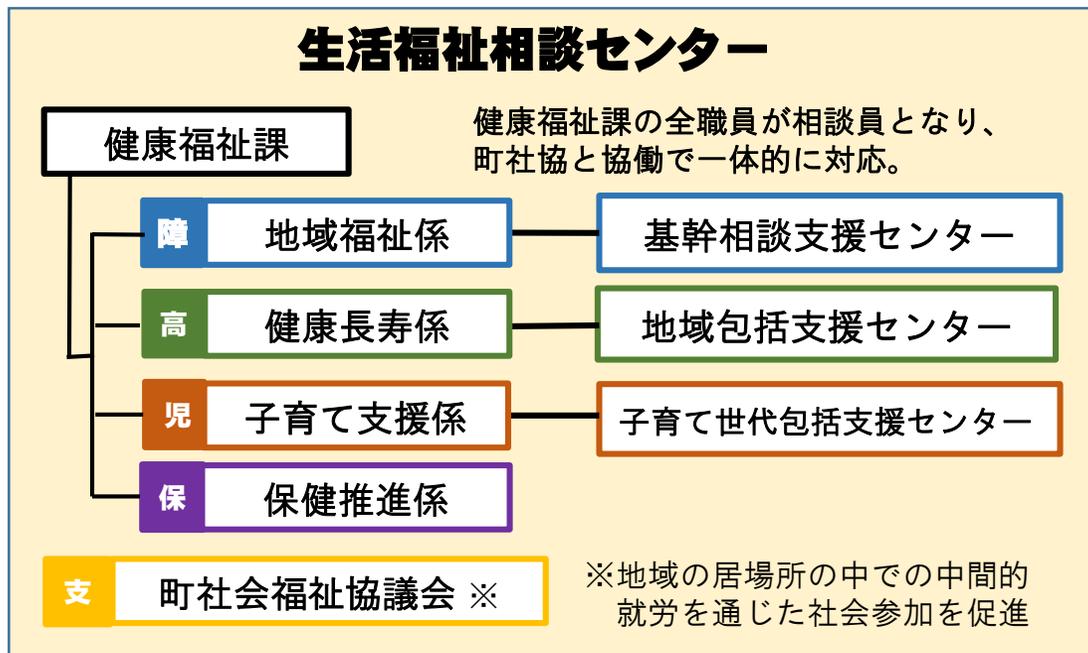


## 重層的支援体制整備事業によりワンストップの相談窓口を設置

### ◇相談支援体制



- 平成26年度から町直営で運営している各相談機関と町社会福祉協議会が一体的となり、住民の悩みや相談に対応するワンストップ窓口である「生活福祉相談センター」を設置。令和3年度からは国の重層的支援体制整備事業を活用しており、ケアラー支援については個別ケースの検討時にその視点を持ちながら進めている。

### ◇相談窓口の明確化

- ワンストップ相談窓口を町ホームページや広報誌に掲載。

### ◇分野横断的な連携・協議体制

- ケース共有会議を定期的を開催し、情報共有を図りながら連携している。
- 重層的支援体制整備事業を実施することにより、世帯支援の視点は徐々に醸成されてきており、家族としてのケアラーへの支援という視点を持つ支援者が増えてくることを期待している。



※ 町ホームページ「生活福祉相談センター」から抜粋

### ◇交流拠点の整備

- 住民主体で多様な場所や開催方法で運営している「地域サロン」(4か所)や、認知症カフェ(2か所)を実施。